

# 給水装置工事施行基準

平成29年 1月

玉 野 市 水 道 課



## 目次

<u>第1章 総則</u> .....	1-1
1. 目的 .....	1-1
2. 用語の定義 .....	1-1
(1) 配水管 .....	1-1
(2) 給水装置 .....	1-1
3. 給水装置の種類 .....	1-1
(1) 専用給水装置 .....	1-1
(2) 私設消火栓 .....	1-1
4. 工事の種別 .....	1-1
(1) 新設工事 .....	1-1
(2) 改造工事 .....	1-1
(3) 移転工事 .....	1-1
(4) 修繕工事 .....	1-1
(5) 撤去工事 .....	1-1
(6) 接続工事 .....	1-1
5. 給水装置の用途区分 .....	1-2
(1) 家事用 .....	1-2
(2) 営業用 .....	1-2
(3) 官公署・学校用 .....	1-2
(4) 湯屋用 .....	1-2
(5) 船舶用 .....	1-2
(6) 工業用 .....	1-2
(7) 臨時用 .....	1-2
(8) 大口用 .....	1-2
<u>第2章 設計</u> .....	2-1
1. 調査 .....	2-1
(1) 事前調査 .....	2-1
(2) 現場調査 .....	2-1
2. 設計の基本条件 .....	2-3
(1) 給水方式 .....	2-3
(2) メーターの設置基準 .....	2-4
(3) 給水管引込みに関する適用基準 .....	2-5
(4) 水栓数の標準 .....	2-5
3. 計画使用水量の決定 .....	2-6
(1) 用語の定義 .....	2-6
(2) 直結式 .....	2-6
(3) 受水槽式 .....	2-10
4. 給水管の口径決定 .....	2-12
(1) 口径決定の基準 .....	2-12
(2) 口径決定の手順 .....	2-12
(3) 損失水頭 .....	2-14
(4) 口径決定の計算方法 .....	2-20

5.	止水栓及び仕切弁の設置	2-26
	(1) 設置条件	2-26
	(2) 設置場所	2-27
6.	メーターの設置場所	2-31
<u>第3章 給水装置の構造及び材質</u>		3-1
1.	構造及び材質基準について	3-1
	(1) 耐圧に関する基準	3-1
	(2) 浸出等に関する基準	3-1
	(3) 水撃限界に関する基準	3-1
	(4) 防食に関する基準	3-1
	(5) 逆流防止に関する基準	3-1
	(6) 耐寒に関する基準	3-1
	(7) 耐久に関する基準	3-2
2.	当市が指定する材料	3-2
	(1) φ50mm以下の給水管	3-2
	(2) φ75mm以上の給水管	3-2
	(3) その他の管	3-2
<u>第4章 設計図の書き方</u>		4-1
1.	記入方法	4-1
	(1) 表示記号等	4-1
	(2) 文字	4-4
	(3) 縮尺	4-4
	(4) 単位	4-4
	(5) 方位	4-4
	(6) 位置図	4-4
	(7) 平面図	4-4
	(8) 詳細図	4-4
	(9) 立面図	4-4
	(10) 受水槽式, 併用式の添付書類	4-4
<u>第5章 給水装置の配管工事</u>		5-1
1.	注意事項	5-1
2.	給水管の埋設深さ及び埋設位置	5-1
	(1) 埋設深さ	5-1
	(2) 埋設位置	5-1
	(3) 給水管の明示	5-1
3.	給水管の分岐	5-2
	(1) 分岐の注意事項	5-2
	(2) 分岐の方法	5-2
4.	給水装置の配管	5-2
	(1) 配管の注意事項	5-2
	(2) 接合	5-3

第6章 道路掘削	6-1
1. 道路掘削工事の定義	6-1
2. 道路掘削の許可手続き	6-1
(1) 道路占用について	6-1
(2) 道路使用について	6-1
(3) 既設埋設物の調査	6-1
3. 施工上の注意	6-1
4. 施工	6-2
(1) 掘削	6-2
(2) 残土処分	6-2
(3) 埋戻し	6-2
(4) 舗装版仮復旧工事	6-2
(5) 舗装版本復旧工事	6-2
5. 工事写真	6-2
第7章 検査	7-1
1. 検査項目	7-1
(1) 申請書との整合	7-1
(2) メーターの設置	7-1
(3) 止水栓(仕切弁)の位置	7-1
(4) 管の埋設深さ	7-1
(5) 配管及び接合	7-1
(6) 給水用具	7-1
(7) 路面復旧の確認	7-1
(8) 受水槽	7-1
(9) 通水確認	7-2
(10)耐圧試験	7-2
(11)水質確認	7-2
2. 完工検査	7-2
3. その他	7-2
第8章 維持管理	8-1
1. 異常現象と対策	8-1
(1) 水質の異常	8-1
(2) 出水不良	8-1
(3) 水撃作用	8-2
(4) 異常音	8-2
2. 事故原因と対策	8-2
(1) クロスコネクションの防止	8-2
(2) 逆流	8-3
(3) 埋設管の汚水吸引(エジェクタ作用等)	8-3
(4) 凍結事故	8-3
3. 需要者に対する注意事項	8-3
4. 漏水等給水装置の破損に伴う維持管理の区分	8-3

参考資料	8-5
1 水質基準	8-5
(1) 水質基準項目と基準値	8-5
(2) 水質管理目標設定項目と目標値	8-6
(3) 要検討項目	8-9
2 水質の異常	8-10
(1) 異常な臭味	8-10
(2) 異常な色	8-10
(3) 異物の流出	8-11
<u>第9章 水道メーター</u>	9-1
1. メーターの種類及び構造	9-1
(1) 推測式メーター	9-2
(2) 実測式メーター	9-3
(3) メーターの遠隔指示	9-3
2. 性能	9-4
(1) 用語の説明	9-4
3. メーターの有効期限	9-5
4. メーターの計量特性	9-5
5. メーターの設置深さ及び全長	9-6
6. メーターの取扱い	9-6
(1) メーター取付け上の注意	9-6
7. メーターボックスの選定及び設置	9-6
(1) メーターボックスの選定	9-6
(2) メーターボックスの設置	9-6
<u>第10章 受水槽</u>	10-1
1. 用語の定義	10-1
2. 受水槽式における給水方式の分類	10-1
(1) 高置水槽式	10-1
(2) 多段式高置水槽式	10-2
(3) 圧力水槽式	10-2
(4) ポンプ直送式	10-3
3. 受水槽への給水	10-3
4. 受水槽の設置	10-4
5. 受水槽の構造	10-5
6. 高置水槽の構造	10-7
7. 給水設備	10-7
8. 給水設備の維持管理	10-8
9. 受水槽式で申請する場合の注意点	10-8
<u>第11章 3階直圧給水</u>	11-1
1. 用語の定義	11-1
2. 事前協議	11-1

3. 承認の条件	11-1
4. 4階直圧給水について	11-1
<u>第12章 造成団地の取扱い</u>	12-1
1. 調査	12-1
(1) 事前調査	12-1
(2) 現場調査	12-1
2. 設計	12-1
3. 施工	12-2
<u>第13章 特定施設水道連結型スプリンクラーについて</u>	13-1
1. 給水装置工事前の事前協議について	13-1
2. 設置基準について	13-1